

本市では、行政サービスの使用料・手数料等が適正になるよう定期的に見直しを実施しています。

受益者負担の原則に基づいて、行政サービスを利用する人と利用しない人の公平性を確保するとともに、近隣市町の状況等も勘案し、必要な見直しを行うことを令和3年度に決定しました。

今回の見直しによる変更は、**4月1日**から適用されます。

詳しくは各担当部署へお問い合わせください。

また、下記以外の変更は、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ  
QRコード

## ▶住民票の写しの交付手数料や税関係の証明手数料など



**200円 ▶ 300円**

引き上げ

※コンビニ交付（住民票の写し、印鑑登録証明、所得・課税証明）  
の手数料は**窓口交付の半額の150円**とします。

### 【変更となる主な手数料】

- ・市民窓口課関係の手数料（問合せ ☎ 76 - 1121）  
住民票の写しの交付手数料、印鑑登録証明手数料、戸籍の附票の写しの手数料など
- ・市民税課関係の手数料（問合せ ☎ 76 - 1114）  
所得・課税証明手数料、営業証明手数料など
- ・資産税課関係の手数料（問合せ ☎ 76 - 1115）  
評価・公課証明の交付手数料、固定資産税課税台帳の閲覧手数料、地籍図（公図）の交付手数料など
- ・収税課関係の手数料（問合せ ☎ 76 - 1117）  
納税証明手数料

※上記のほか、現在200円としている各種手数料を300円とします。（区画整理関係の証明等手数料を除く）

## ▶骨粗しょう症検診受診料・肺炎球菌ワクチン予防接種接種料

問合せ 保健センター  
(☎ 75 - 6471)



- ・骨粗しょう症検診受診料：1回につき **700円 ▶ 500円**
- ・肺炎球菌ワクチン予防接種接種料：1回につき **2,500円 ▶ 2,000円**

引き下げ 令和3年度の定期接種対象者の方（接種期限 令和4年3月31日）には適用されません。



## ▶市民会館・公民館・市民センターにおける土曜日料金の廃止

市民会館のホール、市公民館の講堂および展示場、中部公民館の大会議室、各市民センターの講堂の**土曜日料金を廃止し、日曜・祝日と同額の料金**とします。

問合せ 文化・スポーツ課 (☎ 76 - 1167)  
東部市民センター (☎ 79 - 0011)  
北里市民センター (☎ 71 - 1197)  
味噌市民センター (☎ 76 - 7000)

## ▶南スポーツセンター水泳プールの入替制の廃止

問合せ 文化・スポーツ課 (☎ 76 - 1167)



金額変更なし

午前の部と午後の部の入替制を廃止し、現在の半日単位の料金設定から1人1回あたりの料金設定に変更します。（金額の変更はありません）